

広島県地域防災計画

(震災対策編・南海トラフ地震防災対策推進計画)

令和元年5月修正

(昭和55年5月策定)

広島県防災会議

目 次

第 1 節	目的	1
第 2 節	南海トラフ地震防災対策推進地域	2
第 3 節	基本方針	3
	1 各般にわたる甚大な被害への対応	
	2 津波からの人命の確保	
	3 超広域にわたる被害への対応	
	4 国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避	
	5 時間差発生等への対応	
	6 外力レベルに応じた対策	
	7 戦略的な取組の強化	
	8 訓練等を通じた対策手法の高度化	
	9 科学的知見の蓄積と活用	
第 4 節	南海トラフ地震の概要	7
	1 地震の概要	
	2 今後の地震発生確率	
	3 想定結果	
第 5 節	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する計画	15
第 6 節	津波からの防護，円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する計画	17
	1 津波からの防護のための施設の整備等	
	2 水防業務従事者等の安全確保対策	
	3 港湾，漁港の船舶対策	
	4 津波に関する情報の伝達等	
	5 津波避難対策	
	6 消防活動及び水防活動	
	7 電気，ガス，水道，通信，放送関係	
	8 交通対策	
	9 県が管理又は運営する施設関係	
第 7 節	関係者との連携協力の確保に関する計画	32
第 1 項	相互応援協力計画	
	1 方針	
	2 実施内容	
第 2 項	自衛隊災害派遣計画	
	1 方針	
	2 自主派遣の基準	
	3 災害派遣部隊の活動	
	4 災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限	
	5 災害派遣要請の手続等	
	6 災害派遣部隊の受け入れ	
	7 派遣に要する経費の負担	
	8 災害派遣部隊の撤収要請	
第 3 項	救援物資の調達・供給活動計画	
第 4 項	帰宅困難者対策計画	
第 8 節	防災訓練に関する計画	40
	1 防災訓練	
	2 職員の動員訓練	
	3 通信運用訓練	
	4 津波防災訓練	
	5 津波避難訓練	

6	防災訓練に対する協力等	
7	実施方法	
第 9 節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	4 2
1	県職員に対する教育	
2	住民等に対する教育・広報	
3	児童，生徒等に対する教育	
4	自動車運転者に対する教育	
5	船舶関係者に対する周知	
6	相談窓口の設置	